十月二十二日（木曜日）

出席議員

一番	のぐち	けんたろう	十八番	たかはま	なおき
二番	吉村	美紀	十九番	金子	てるよし
三番	松平	雄一郎	二十番	市村	やすとし
四番	宮野	ゆみこ	二十一番	田中	としかね
五番	ほかり	吉紀	二十二番	名取	顕一
六番	依田	翼	二十三番	白石	英行
七番	高山	かずひろ	二十四番	松丸	昌史
八番	石沢	のりゆき	二十五番	岡崎	義顕
九番	千田	恵美子	二十六番	上田	ゆきこ
十番	豪一		二十七番	品田	ひでこ
十一番	浅川	のぼる	二十八番	浅田	保雄
十二番	山田	ひろこ	二十九番	海津	敦子
十三番	宮本	伸一	三十番	高山	泰三
十四番	田中	香澄	三十一番	山本	一仁
十五番	沢田	けいじ	三十二番	板倉	美千代
十六番	小林	れい子	三十三番	関川	けさ子
十七番	宮崎	こうき			

欠席議員

なし

欠員

三十四番

出席説明員

区長	成澤廣修
副区長	加藤裕一
副区長	新名幸男
教育長	丹羽恵玲奈
企画政策部長	鈴木裕佳
総務部長	竹田弘一
防災危機管理室長	榎戸研
区民部長	髙橋征博
アカデミー推進部長	塚隆史
福祉部長兼福祉事務所長	矢島孝幸
地域包括ケア推進担当部長	瀬尾かおり
こども未来部長	多田栄一郎
保健衛生部長兼文京保健所長	阿部敦子
都市計画部長	鵜沼秀之
土木部長	小野光幸
資源環境部長	細矢剛史
施設管理部長	松永直樹
会計管理者会計管理室長事務取扱	宇民清
教育推進部長	吉田雄大
監査事務局長	渡邊了
総務課長	畑中貴史

事務局職員

事務局長	佐久間康一
議事調査主査	杉山大樹
議事調査主査	窪田英二郎
議事調査主査	高橋裕美
議事調査主査	菅波節子
議事調査担当	阿部隆也
議事調査担当	鍋眞由起子

議事日程

日程第一　報告第一号　令和七年度文京区一般会計歳入歳出決算
日程第二　報告第二号　令和七年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
日程第三　報告第三号　令和七年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決算
日程第四　報告第四号　令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

午後一時五十七分開議

○議長（市村やすとし）　ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（市村やすとし）　まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

本件は、会議規則に基づき、議長において、

二　番　吉　村　美　紀　議員

二十二番　名　取　顕　一　議員

を指名いたします。

○議長（市村やすとし）　これより、日程に入ります。

日程第一から第四までの四件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第一　報告第一号　令和七年度文京区一般会計歳入歳出決算

日程第二　報告第二号　令和七年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

日程第三　報告第三号　令和七年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決算

日程第四　報告第四号　令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

……

○議長（市村やすとし）　本案に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員会委員長「議長、十四番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし）　決算審査特別委員会委員長田中香澄議員。

〔決算審査特別委員会委員長田中香澄議員登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（田中香澄）　令和八年九月定例議会における決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託されました、報告第一号「令和七年度文京区一般会計歳入歳出決算」、報告第二号「令和七年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算」、報告第三号「令和七年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決算」、報告第四号「令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の四報告につきまして、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

決算審査特別委員会は、去る九月十日の本会議において、議長指名による十八人の委員をもって設置され、同日直ちに正副委員長及び理事の互選を行いました。

九月十七日には理事会を開会し、委員会運営に関する基本的な申合せを行い、十月八日から実質審査に入りました。

まず、会計管理者から各会計の決算概要について総括説明を受け、これに対する質疑を行いました。

主なものを申し上げますと、次のとおりです。

令和元年度以降の財政規模拡大の要因別の分析と、経常的経費の規模と今後の見通しを伺う。

これに対する答弁として、財政規模の拡大要因については、令和元年度と七年度を比較すると、人口は、約一万二千人、五・五％の増に対し、歳出決算額は、元年度の約五百二十億円、四七％の増となっている。

性質別に分析すると、人件費は三九％増となっており、主な要因は、職員数が二五％増加したことや、近年の給与改定によるものと捉えている。また、物件費についても、昨今の物価高騰の影響等も含め、七〇％増となっている。施設整備や土地取得に係る投資的経費は四六％

増となっており、公共施設等総合管理計画に基づく施設整備や、多様化する区民ニーズに応える施策に積極的に取り組んだ結果であると捉えている。

また、経常的経費についても四〇％増加しており、この傾向は、今後の財政運営における重要な課題であると認識している。

中長期の財政見通しについては、現在、次期総合計画に向けて、推計方法等の検討を進めており、直近の起債残高や、昨今の物価高騰等も踏まえた経常的経費の試算等を行った上で、次期計画において示していく。

以上のような総括質疑の後、決算報告の内容審査に入りました。

まず、「令和七年度文京区一般会計歳入歳出決算」の歳入から款別に質疑を行いました。

意見、要望のうち、主なものを申し上げます。

歳入について

大塚四丁目の土地取得における特別区交付金の新規算定など、財源確保の積極的な取組を評価する。

今後も増加が見込まれる財政需要に対応するため、都に対して特別区交付金や都市計画交付金の適正な算定を求めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による歳出削減や、駐車場使用料の適正化、ネーミングライツ導入、法定外税の検討等の自主財源確保に努め、安定的な財政運営を行うこと。

次に、歳出について質疑を行いました。

意見、要望の主なものを申し上げます。

二款　総務費について

一　物価高騰に伴う工事費の上昇により、基準額一億八千万円以上の議決を要する工事契約が増加し、事業者や区職員の業務負担や着工の遅延が懸念される。物価高騰を踏まえた基準額の見直しを検討するとともに、迅速な契約に向け臨時議会の活用など合理的な対応に努めること。

二　近年、線状降水帯等による局地的な大雨被害が多発していることを踏まえ、水害対策の充実に取り組むこと。

止水板の設置助成については、対象を住宅やマンション、店舗等へ広く拡大するとともに、都の補助制度の活用や民間企業との連携を図るなど、助成制度の構築に向け具体的な検討を進めること。

三款　区民費について

町会・自治会では、広報誌の作成や会費徴収等の多大な事務負担が、新たな人材確保の障壁となっている。

そのため、都の補助金を活用して、デジタル化による事務の負担軽減を支援するとともに、町会・自治会運営マニュアルに若者や新住民の参画、次世代への継承につながる好事例を掲載し、そのノウハウを共有すること。

また、日常的な活動から、活動の取捨選択や合併等の今後の運営まで、地域活動センターが幅広い相談に対応し、伴走的に支援すること。

五款　民生費について

一　介護や障害福祉の現場における人材不足と高い離職率に対応するため、処遇改善やキャリア形成支援を進めるとともに、外国人介護人材に対する日本語習得や資格取得の支援など、総合的な定着支援策を講じること。また、事業者へ国や都の各種制度を周知・啓発するとともに、現場へのヒアリングを通じた情報収集を行い、人材確保に効果的な施策の検討・推進に努めること。

二　児童相談所の開設から一年が経過し、課題を踏まえて法律家との連携を強化し、心理職が職員を支援するなど、職員が安心して業務に取

り組める環境の下、引き続きこどもの最善の利益を守るよう努めること。

また、里親事業では、こどもたちが地域を離れず里親家庭で生活できるよう普及啓発を推進すること。あわせて、里親の権利擁護や孤立を防ぐ相談体制の整備、仕事と養育の両立支援など、養育を継続できる環境を確保するための支援拡充を図ること。

八款　土木費について

シビックセンター前を始めとする狭小な歩道については、安全な通行空間を確保するため、植栽の移設等を含めた拡幅を検討すること。

また、歩行者を自転車事故から守るため、自転車安全利用啓発動画を活用した講習の実施や、速度の出やすい下り坂等への注意喚起看板設置など、安全対策を講じること。

さらに、自転車ＤＸ調査結果の活用による駐輪場の配置や利用方法の改善を図り、自転車利用者の利便性向上を目指すとともに、こどもが安全に自転車の練習ができる場所の確保にも努めること。

九款　資源環境費について

ごみ集積所は、利用する地域住民によって維持管理されているが、担い手の高齢化により資源回収用コンテナ等の設置や回収が大きな負担となっていることから、区による管理を含めた負担軽減策を早期に具体化すること。

また、酷暑の中で行われるごみ収集作業において、作業員の安全及び健康面に十分配慮するため、作業体制を拡充すること。

十款　教育費について

物価高騰下で保護者の負担軽減が急務となる一方、一律無償化は恒常的な財政圧迫につながる懸念がある。

限られた財源で効果的に支援するため、学用品を整理・分類し、使用頻度の低い柔道着等の備品化による貸与の可能性を見極め、費用対効果も比較検討すること。

また、修学旅行費等の公費補助額の引上げも含め、来年度以降の物価高騰対策について予算化を検討すること。

以上が、歳出についての主な意見、要望です。

この後、引き続き特別会計の質疑に入りました。

「令和七年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算」、「令和七年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決算」、「令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」につきましては、それぞれ歳入歳出一括して質疑を行いました。

国民健康保険特別会計について

国民健康保険料の滞納に対する督促封筒の過度なデザインについては、早期相談や納付促進に向けた職員の創意工夫は理解できるものの、受取人の尊厳に配慮した表現へと改善を図ること。

また、納付困難な生活困窮者を確実に福祉支援へつなげるなど、全庁的に連携して取り組むこと。

以上が、特別会計についての主な意見です。

また、審査最終日は、三班編成により現場視察を実施いたしました。

視察結果は、視察結果報告書のとおりです。

決算審査特別委員会視察報告書

【令和八年十月二十日】

視察日

令和八年十月二十日（火）

視察地及び班編成

第　一　班

・視察地　根津小学校・幼稚園／元町ウェルネスパーク
・班　長　高山かずひろ委員
・班　員　のぐちけんたろう委員、金子てるよし委員、
　　沢田けいじ委員、海津敦子委員、豪一委員、

第　二　班
・視察地　切通公園／第三中学校
・班　長　ほかり吉紀委員
・班　員　松平雄一郎委員、白石英行委員、千田恵美子委員、
　　松丸昌史委員、上田ゆきこ委員、高山泰三副議長

第　三　班
・視察地　駕籠町小学校前無電柱化工事／勤労福祉会館
・班　長　田中としかね委員
・班　員　山田ひろこ委員、石沢のりゆき委員、田中香澄委員長、
　　小林れい子委員、山本一仁副委員長

視察報告内容

第　一　班

一　根津小学校・幼稚園

　根津小学校で令和七年の夏休みに、十六年ぶりに改修された校庭の人工芝舗装と、正門前に設置された誰でも二十四時間使えるＡＥＤを視察した。

　校庭は二千百五十平方メートルで、大半がショート丈の人工芝舗装である。人工芝は排水能力が高く、強風時も砂埃が舞わず、砂を充填することで転倒時の怪我のリスクや維持管理のコストを減らせるため、部活動やスポーツ利用の多い校庭に適している。全区立小・中学校三十校のうち土舗装は五校、ゴムチップは二校、人工芝のロング丈は一校、ミドル丈は三校、ショート丈は十九校であり、維持管理費は種別により異なるため、今後の改築・改修を見据え、学校や地域住民のニーズに応じた効果的な更新計画の策定と区民への丁寧な説明が望まれる。

　なお、今回のリース月額は七十万八千八百四十円、期間は令和七年九月から六十か月であり、年一回の点検清掃、二年に一回の充填剤補充を含む。

　ＡＥＤは、夜間や休日でも周辺住民や通行人が使用できるよう、全区立小・中学校の校門付近に設置したもので、保守料を含むリース月額は七千百五十円である。同様に、コンビニエンスストアのファミリーマートと協定を締結し、区内二十六店舗にも設置を拡充している。加えて、マンションの所有者や管理団体が、居住者以外も二十四時間利用可能な場所に設置する費用の三分の二を助成する制度も実施しており、今後も設置拡大が望まれる。

二　元町ウェルネスパーク

　評価したいのは、旧元町小学校の歴史性を生かしたリノベーションである。

　一九二七年に建設された震災復興小学校の校舎を保存・改修した東館では、当時の廊下や教室を復原し、建築部材も再利用している。西館も旧校舎の外観や意匠を継承。単に歴史を展示するのではなく、来訪者が建物を歩きながら、その歴史を体感できる工夫は評価できる。

　また、元町公園に面した入口から体育館への動線もわかりやすく、複数の出入口や案内表示など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインへの配慮も見られた。こうした工夫は、今後の区の公共施設整備にも生かしてほしい。

一方、園庭の地下には体育館や倉庫等が設けられている。施設の利便性とは別に、各施設の土地利用権原を明確にすることは不可欠である。地下体育館の権原がないと外部監査で指摘された問題についても、是正だけでなく、なぜこうした事態が生じたのか、検証してほしい。

園庭は、区が多様な活用を想定して整備した空間である。元町公園との一体的な利用という当初の理念を活かし、区民が日常的に、気軽に利用できるよう地域開放を拡充してほしい。

歴史を受け継ぐ施設だからこそ、区民に開かれ、親しまれ、使い続けられる場所にしていくことを期待する。

第二班

一　切通公園

令和五年度まで行われていた東京都下水道局の工事終了後、令和六年十月から令和八年一月までの工事期間を経て完成した、文京区立切通公園を視察した。乳幼児向け遊具や高齢者向け健康遊具に加え、国産木材を多く使用した大型複合遊具も新設されており、子どもから高齢者まで幅広い年代が集える公園となっている。特に、土の温かみを残した真砂土舗装を採用するとともに、雨水の貯留浸透機能として地中に浸透トレンチ管などを設置し、安全で快適に利用できる公園としての整備が図られている。

また、地域住民との意見交換を三回実施し、ラジオ体操やお花見などを楽しめる広場空間の創設をはじめ、町会を中心とした地域住民の意見を幅広く取り入れながら、公園の再整備を進めてきた経過を確認することができた。さらに、防災力の向上に資するマンホールトイレなどの防災施設の整備や、ボールの使用が可能な十五ｍ×十ｍの運動施設の新設など、本区の地域課題の解決に向けた整備が行われており、限られた公園面積の中で、多様な設備が適切に配置されている点は高く評価できる。

住宅地に隣接していることから、今後も公園利用者による騒音やごみなどのトラブルが生じないよう、適切な公園施設の管理に努めていただきたい。

二　第三中学校

学校施設の快適性向上事業の視察として、区立第三中学校を訪問し、被服室、音楽室、美術室の改修状況を確認した。

最上階の特別教室において天井にグラスウールを入れた断熱化を図っているほか、外部に面する壁面の室内側にも断熱化工事が施されていた。

また、全熱交換器が設置されたことにより、エアコンと併用することで、窓を開けずに室温管理と換気を行える環境が整えられていた。

特に音楽室では、二重サッシと防音ドアも採用され、快適な学習環境の確保とともに、近隣の住環境への配慮が図られていた。

また、全ての特別教室で黒板がホワイトボードに刷新されていたほか、照明のＬＥＤ化、収納量の改善が図られていた。

美術室には作品を乾かすドライヤーの使用に対応したコンセントが設置され、被服室にもアイロン用のコンセントが増設されるなど、授業の実態に即した改善を確認した。

今回の改修は、教室の用途に応じて、生徒の学びやすさと授業の円滑な実施を支える取組として評価する。今後は、生徒や教員の声を踏まえて改善効果を検証し、他校の施設整備にも生

かしていただきたい。

最後に、音楽室における全熱交換器の配管を、美術室と同じ仕様に改善することを求める。

第三班

一　駕籠町小学校前無電柱化工事

本事業は、避難所に至る道路の安全性を確保する「ラストマイルにおける無電柱化」の取組であり、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的としている。工事費は電線共同溝工事約一億八千六百万円、道路復旧工事約八千五百万円、総額約二億七千百万円である。災害時、避難所への道路が電柱の倒壊によって塞がれれば、安全な避難所も十分に機能しない。避難経路の安全性を高めるとともに、平時には歩行空間の確保や都市景観の改善にも寄与する。災害への備えを、日常の安全と快適さにもつなげる。そこに本事業の意義がある。

一方、財政負担には大きな課題がある。国の補助率は二分の一、東京都は四分の一とされているが、実際の補助金は合計約三千八百万円にとどまり、総工事費に対する割合は約一四％にすぎない。区の負担は約二億三千三百万円に達する計算である。特に、工事中の通行を確保するため繰り返し必要となる舗装の仮復旧が補助対象とならないことは、現場の施工実態と補助制度との隔たりを示している。制度上の補助率と、実際の自治体負担との間に、これほど大きな乖離があることを看過してはならない。無電柱化は国も東京都も推進する防災施策である。今後の整備を着実に進めるためにも、補助対象経費の見直しを含め、実際の施工費用に即した財政支援を国と東京都に求めていく必要がある。

二　勤労福祉会館

勤労福祉会館は、区民のスポーツ、文化、教養活動、経済を支える施設であり、体育館は地域のスポーツ活動や交流の場として利用されている。これまで体育館への冷暖房機器の設置については、施設の構造上の制約などから慎重に検討されてきた。しかし、近年の猛暑によって熱中症予防対策の重要性が高まる中、区は令和七年度に、大規模な改修工事を伴わない方法で冷暖房機器を設置する方針を示し、今回の整備に至った。

本事業の意義は、単なる設備更新ではなく、施設利用者の健康と安全を守り、夏季においても安心してスポーツ活動を継続できる環境を整えたことにある。既存施設の構造的制約を踏まえながら、現実的な整備方法を選択した点は評価できる。成果として、個人利用は三百人増、団体利用は、一〇八％増を確認できた。

一方、機器を設置したという事実だけでなく、体育館内の温度環境がどの程度改善されたのか、利用者の快適性や安全性が実際に向上したのかを確認する必要がある。また、運転経費や維持管理費を把握し、指定管理者との連携の下、適切な運用を図ることも重要である。設備を導入した成果を、利用者が実感できる安全性と快適性の向上につなげることを期待する。

理事者におかれましては、報告書の内容について、十分留意されるよう求めます。

以上のように、本委員会に付託されました報告第一号から第四号までの四報告については、全て質疑を終了し、それぞれ個別に採決を行

った結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際しまして、日本共産党委員から報告第一号から第四号までについて、区民が主役委員から報告第一号について、市民委員から報告第四号について、それぞれ反対する旨の意見が開陳されました。

まず、日本共産党の反対意見を申し上げます。

物価高が深刻になる中、高市政権は暮らしの大変さに向き合うどころか、財源を示さず、二年後は大増税になる「消費税食料品限定二年間一％」や非核三原則放棄、ＧＤＰ比三・五％、二十四兆円という未曽有の大軍拡を狙い、女性の政治参加を阻む比例定数削減を企て、軍国主義復活の危険が生まれていることは重大です。

地方自治は、住民が平和のうちに生きる権利を最大限尊重するため保障されており、文京区の自治権を、暮らしと地域経済支援や戦争につながる一切のものを拒み、平和のために行使すべきです。

区財政は総基金五百十七億円、決算剰余金は四十三億円で実質収支比率は、適正値を上回る五・三％、財政力は強まり、暮らし支援の拡充は可能です。

しかし、各区で進む教材費・修学旅行・移動教室の無償化やシルバーパス一律千円負担、介護事業所経営支援、家賃補助、止水板補助、資源回収コンテナの区設置を行わず、避難所拡充は停滞し、シビック改修に総額三百億円を超える税金投入を進める一方、交流館や児童館、老朽公衆・公園トイレは後回しで一千人超の高齢者が居住確保に困難を抱え、国保料督促状を異様な封筒で送り、人権侵害する区政は大問題です。

旧元町小敷地活用において佐藤前副区長は、園庭地下に順天堂の体育館建設を従前から知っていたにもかかわらず、公有財産管理運用委員長として令和四年十一月に園庭面積を貸付料算定対象から差し引き、令和七年三月に園庭の借地権を解除しました。

そのため、順天堂の体育館は区有地使用権原が無くなり、違法状態となりました。これに関し、外部監査請求が六月五日に提出された七日後の六月十二日、あろうことか区長は二期目の任期一年を残す佐藤氏の六月末の退職を公表しました。

佐藤氏は違法状態に至る過程で、一貫して公有財産管理運用委員長だった方です。

その中心人物が、既にいないだけでなく、驚くべきことに引継ぎもせず、その資質が問われます。佐藤氏を二期目に指名・選任した成澤区長の責任は極めて重く、日本共産党は今後も解明と追及を行います。

以下、指摘したように、

特別区民税の不能欠損は二〇一八年度から十二倍化で福祉的アプローチが必要

特別区交付金の配分割合向上と特別交付金配分ルールの明確化

受益でない育成室利用とおやつ代、会議室キャンセル料は無料に

平和マップ改定版と東京砲兵工廠の隧道保存に向け国と協議を

外国にルーツを持つ人々と日本人が共に暮らす多文化共生社会への支援拡充

会計年度任用職員への各種手当支給の方針を持ち職員団体との交渉に臨むこと

Ｂ－ぐるは、千石・大塚坂下に通し、土日の減便解消し、賃上げ支援七％の効果検証

東京ドーム指定管理における指定事業と自主事業の人件費配分を精査し解明

全指定管理事業と戸籍証明発行委託等の委託事業にも公契約条例適

用
プレミアム商品券は紙の券や五月実施で拡充し、装飾灯電気代補助は全額に
老人福祉費水準は二十三区でワースト２であり、八千万円で可能なシルバーパス一律千円や補聴器購入補助拡充とアフターフォロー支援、小石川税務署跡地活用等でシルバーピア、特養、障害・高齢者グループホーム確保
障害者就労を支える旅行・健診・通勤経費支給廃止は権利侵害で、復活し拡充
保育の質・量と発達保障のため、千石西保育園アスベスト撤去時は仮園舎確保
生活保護費違法削減で文化的で最低限度以下の生活を強いた全員に謝罪し全額補償を
議員提案で成立した民泊条例を活用し住環境の保全に注力
湯島三丁目への環境アセス対象外要件の設定は住民自治の形骸化であり大問題
消費税減税後も給食単価は減らさず充実させ、元町公園・元町小は文化財に
個人番号、自衛隊募集、馬券配分金、国民保護措置は認めません。
以上の理由で、日本共産党文京区議団は、二〇二五年度一般会計と国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計決算を認定しません。
次に、区民が主役の意見を申し上げます。
令和七年度一般会計決算について、区民が主役の会は不認定とします。
理由は、元町ウェルネスパークの違法状態と検証を拒む区の姿勢です。区は、園庭を貸付対象から外し、地下体育館を使う法的根拠を失わせました。
外部監査は違法状態と区の過失を指摘しています。地下体育館の存在は「周知の事実」で、必要な資料が示されていなかったことを、区も認めています。
それなのに、なぜ公有財産管理運用委員会は承認できたのか。区長は決裁できたのか。区民に説明すべき問題です。
それでも区は、検証しないと答弁を繰り返しました。
内部統制の対象にも挙げず、「重く受け止める」と言いながら追加検証は拒む。組織の不注意では済みません。
是正しても違法であった事実は消えません。経緯と原因を検証し、再発防止策とともに区民に報告すること。
あわせて、以下要望します。
公共施設整備は人口動態や区民ニーズを踏まえて、規模・機能・設計を見直すこと。
ＵＮ Ｗｏｍｅｎ日本事務所の庁舎外移転を検討し、一階跡地は区民が使える施設に。
小石川税務署跡地は障害者施設とし、執務室移転も検討すること。
礫川公園内・東京砲兵工廠の隧道を見学可能にし、遺構を保存・活用すること。
困難を抱える女性の実態を調査し、区独自の支援を男女平等参画推進計画に盛り込むこと。
ヘイトや差別の根絶とともに多文化共生を進め、在留資格のない外国人にも命・安全・人権を最優先に対応すること。
指定管理・図書館司書への労働報酬下限額の適用を前倒しで行うこと。

専門職は正規又はフルタイムの会計年度任用職員として採用し、区独自の加算・処遇改善を。

庁舎内での議員へのカスタマーハラスメント対策を行い、区職員用の外部相談窓口を設けること。

委員会・審議会等のオンライン配信を進めること。

公開部分を配信できない合理的理由が示されない教育委員会定例会は早急に実施すること。

オープンデータの可視化・利活用を進めること。

豪雨時の生活排水の制限を周知し、上限百万円の止水板補助を実現すること。

緑や土の面積を拡大し、レインガーデン導入を検討すること。

Ｂ－ぐるの土日の減便解消と運転手確保を行い、第四路線やオンデマンドバスで交通不便地域の解消を図ること。

東京ドーム・指定管理料の収支を精査し、区民に説明すること。

住宅扶助費増額、シルバーピア・区営住宅増設、家賃補助・空き家活用を。

多床室のある特養の存続に向け、区の経営への関与と区立への復帰も検討すること。

区児相にも里親サポートネットの制度を設けること。

柳町児童館ではＨＵＢ構想と専門職連携を生かすこと。

こどもの権利推進リーダー会議は自由な発言と意見の反映を保障すること。

区が性加害の疑いを主張した職員処分で、教委が子ども本人に被害を確認しなかった判断と対応を検証すること。

幼稚園型認定こども園の新設は、区立の幼稚園・こども園・保育園の在籍園児一人当たり経費と整備費を比較し、将来需要と財政負担から必要性を説明すること。

合理的配慮の具体例・相談先を新年度に全保護者へ周知し、教員の理解と本人・保護者との対話を徹底すること。

縮小した学校図書館等の復活と図書館支援員派遣の週五日化を。

改築する小日向台町小・地下体育館の内水氾濫対策と、図書館・特別教室の地域開放、管理の外部委託を。

国保督促封筒は廃棄して終わりではありません。収納率向上のためでも、区民の尊厳や人権を損なうことは許されません。督促封筒を送ることは区民にとっての緊急事態と認識し、滞納の背景を把握して福祉につなげること。

区民の利益と権利を守り、判断を検証し、誤りを改める区政を求め、一般会計決算は不認定、三特別会計決算は認定といたします。

次に、市民の意見を申し上げます。

令和七年度決算について、市民フォーラムの態度を表明いたします。

物価高騰が長期化し、区民生活や地域経済への影響が続く中、多様化する行政需要に対応し、区民生活の安定と行政サービスの充実に取り組んできたことを評価します。

一方で、税収の増加が必ずしも区民一人一人の生活の豊かさにつながっているわけではありません。引き続き、歳入の動向を慎重に見極めるとともに、事務事業の効果を適切に検証し、限られた財源を最大限有効に活用することを求めます。

また、決算審査で明らかになった課題を次年度以降の予算編成や事業運営に確実に反映し、区民生活の向上につなげることを要望します。

委員会で申し上げた以下の指摘及び要望について、実現を求めます。

ふるさと納税制度による区財源の流出については、制度の構造的な問題点を国に訴えるとともに、区内企業や大学、地域資源と連携した

魅力ある返礼品の開発など、寄附獲得に向けた積極的な取組を進めること。

シビックセンター駐車場の料金体制と運用の見直しを。

区有施設や集合住宅における初期消火体制の強化を図り、消火設備の適切な維持管理と、実践的な訓練を推進すること。

また、学校においては、児童・生徒の避難経路を多角的に検証し、災害時に安全かつ確実に避難できる環境を整備すること。

ジュニア救命講習の拡充を図ること。

デジタル商品券事業については、購入時の経済的メリットにとどまらず、区内商店街への人流の創出や新規顧客の獲得につながる仕組みを検討し、持続的な地域経済の活性化を図ること。

二〇二七年四月から始まる消費税減税に伴う区内飲食店などの事業者支援として、ＱＲコードオーダーシステムやセルフレジなど、生産性向上設備投資への支援を検討すること。

町会・自治会の担い手不足や高齢化に対応するため、役員の負担軽減や活動のデジタル化など、持続可能な地域活動に向けた支援を充実させること。

外国人住民のための生活ガイドブックは内容を改善し、外国人住民が地域社会の一員として参加できるよう働き掛けること。

限られたスポーツ施設の利用効率を高め、学校施設の開放や私立学校、都立高校、国立学校との連携なども視野に入れながら、子どもから高齢者まで、誰もが継続してスポーツに親しめる環境を整備すること。

区立小学校での「こどもひろば」は、利用可能者の拡大を検討すること。

学校創立記念式典予算の増額。

外国籍児童・生徒への日本語支援については、支援を必要とする子どもたちの学習機会を保障するとともに、教員の負担軽減にもつながるよう、支援期間や実施体制の更なる充実を図ること。

スクールサポートスタッフ、エデュケーションアシスタントやスクールカウンセラーなど、区独自採用での教育環境改善策を継続すること。

教材費については、一律の無償化を前提とするのではなく、教材の備品化や共同利用を積極的に進め、教育の質を確保しながら保護者負担の適正化を図ること。

また、校内の居場所づくりについても、現場の実情を踏まえた取組を進めること。

放課後全児童向け事業をより一層拡充すること。

以上の意見を付し、市民フォーラムは、令和七年度一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、介護保険特別会計決算については認定し、制度に課題がある後期高齢者医療特別会計決算については認定いたしません。

本制度が国の制度設計に基づくものであり、区の裁量が限定的であること、また、区の事務執行そのものに対する評価とは別の問題であることは十分に認識していますが、制度の構造的な課題については引き続き問題提起してまいります。

次に、自由民主党の賛成意見を申し上げます。

令和七年度文京区一般会計決算について、自由民主党文京区議会の意見を申し述べます。

高市総理は、所信表明演説において、「私が貫く志は、経世済民です。世を経（おさ）め、民を済（すく）う」と述べられました。

そして、国民の暮らしを守り、希望ある未来を切りひらくため、必

要な政策を先送りせず、決断し、挑戦し、実行していくという強い決意を示されました。

この「経世済民」の精神は、国政のみならず、区民の暮らしに最も近い基礎自治体である文京区政においても、決して変わることのない行政の原点であると考えます。

令和七年度の一般会計当初予算は、過去最大規模となる約一千四百七十億円で編成され、その後、五回の補正予算を経て、歳入約一千六百七十四億円、歳出約一千六百三十億円の決算となりました。

この大きな財政規模を支えるのは、区民や区内事業者の皆様が納められた貴重な税金であります。だからこそ、私たちは予算を幾ら使ったかではなく、その財源が区民の安心と暮らしを守り、将来の文京区を築くために、どれだけの成果を生み出したのかという視点を大切にしなければなりません。

物価高騰が区民生活や事業活動に影響を及ぼす中、子育て支援、教育環境の充実、高齢者や障害のある方への支援、地域経済の活性化、そして災害に強いまちづくりなど、区民の暮らしを支える施策を着実に進めることは、区政に課せられた重要な責務です。

とりわけ、教育や子育てへの投資は、単に現在の課題を解決するためだけのものではありません。子どもたちの可能性を広げ、次代を担う人材を育み、文京区の将来を支える基盤を築くための投資でもあります。

また、地域経済を支える中小企業への支援や、地域コミュニティの維持・発展、防災・減災対策、公共施設の計画的な整備についても、目先の課題への対応にとどまらず、将来を見据えた戦略的な取組が求められます。

一方で、限られた財源を有効に活用するためには、従来の手法を踏襲するだけではなく、事業の必要性や費用対効果を不断に検証し、時代の変化や区民ニーズに応じて、必要な見直しを行うことも不可欠です。財政の健全性を維持しながら、必要な分野には果敢に投資する。この両立こそが、持続可能な区政運営につながるものと考えます。

私たち自由民主党文京区議会は、区民の声に真摯に耳を傾け、区政の課題を的確に捉え、政策の提案と検証を重ねてまいりました。今回の決算審査においても、事業の成果と課題を確認するとともに、今後の区政に向けた提言を行ってまいりました。

高市総理は、「決断したことを、決めただけで終わらせることはありません。挑戦を政策に、政策を成果に変え、その成果が全国津々浦々に行き渡るまで、責任を持って実行してまいります」と述べられています。

私たちもまた、この言葉を区政に置き換え、政策を掲げるだけでなく、実行し、その成果を区民の皆様に実感していただくことこそ、議会と行政に求められる責任であると考えます。

以上、令和七年度の各会計決算について、一定の成果を評価するとともに、今後も不断の事業検証と財源の効果的な活用を求めます。なお、決算審査において、我が会派の所属委員が指摘させていただいた課題や改善する事項については、その実現を図られたく要望いたします。

以上の意見を付しまして、令和七年度文京区一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の四会計決算を認定します。

次に、公明党の意見を申し上げます。

公明党文京区議団の態度表明をさせていただきます。

令和七年度は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に邁進

（まいしん）するため、現場の視点を重要視し、職員の創意と工夫により、効率的・効果的で質の高い行政サービスを提供するために、令和七年度当初予算編成から「枠」の考え方を刷新し、新たに、上限としての機能を持たない「一般財源各部枠」を設け、取り組んできました。

一般会計における歳出の決算額は一千六百三十億千二百六十四万八千円で前年度に比べ二百七十億七千四百七十八万一千円（一九・九％）の増となっております。執行率は九五・九％で前年度に比べ〇・六ポイントの増となっております。

また、大塚四丁目土地取得、食料品等物価高騰対応給付金や物価対応子育て応援手当などの物価高騰対策等のための補正予算を合計五回編成し対応をしました。

今後も、景気変動等に伴う社会保障関係経費の増大や子育て世代への支援や老年人口の増加を踏まえると、区民ニーズに応じた施策の実施による扶助費の増加が想定されます。これらに適切かつ迅速に対応できる堅実な財政運営が求められます。これまで以上に、歳入においては、国・都交付金を積極的に活用し、コスト分析による受益者負担の適正化等、適切に財源確保に努められ、真に必要な施策を厳選するとともに、既存の事業も縮小・廃止・統合等の効率化の観点から見直しをしていかなければなりません。

さらに、財政指標を注視しつつ、基金残高の維持・確保及び地方債の償還に努め、効率的・効果的で質の高い財政運営を進めていただきたい。

また、デジタル技術を最大限に活用し、住民サービス・行政事務の業務改善を推進できるＤＸ人材を育成するとともに、職員を取り巻く職場環境の整備を推進することで、働きやすい職場づくり、人材の確保につなげていただきたい。

今後も社会情勢の変化が激しい状況にあっても、区民ニーズを的確に捉え、安心して文京区に住み続けられる施策の実現を要望します。

なお、決算審査の過程におきまして、我が会派が指摘いたしました、次に掲げる意見、要望につきましては、今後、十分に検討の上、実現を図られるよう強く望みます。

歳入において法定外税への取組、ふるさと納税における返礼品の拡充、積立基金を活用してのＥＳＧ債の積極的購入、議会承認案件工事費の引上げと区外事業者の入札参加資格の厳格化、防災対策として豪雨対策への取組の強化、交通不便地域解消のため大塚・千石・白山地域のコミュニティバス運行の実現、竹早テニスコート・目白台テニスコートにおける区外利用者への開放、中小企業事業者へＩＴを使っての生産性向上につながるための支援強化、女性デジタル人材育成と活躍の創出、社会福祉協議会・民間事業者団体との連携強化による身寄りのない高齢者支援の強化、医療的ケア児在宅レスパイト事業の強化、元町ウェルネスパークにおける医療的ケア児ルーム事業において利用者ニーズに沿った支援強化、障害者・児における地域生活支援事業の拡充と強化、文京区こどもの権利擁護相談窓口の開設に伴う支援強化、ヤングケアラー支援における十八歳以上の対応の充実、子育て世代などが安心して住み続けられるアフォーダブル住宅供給モデル事業の創設、資源収集作業時における作業員二人体制の配置の実現、不登校支援として、ふれあい教室の小学校一、二年生クラスの導入、チャレンジクラスの導入、フリースクール料金の区独自の助成金の導入。

以上の意見を付しまして、公明党文京区議団は、令和七年度一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の四会計決

算を認定いたします。
次に、ＡＧＯＲＡの意見を申し上げます。
過去最大の決算規模となった令和七年度の施策の効果と課題、改善策を審査しました。
委員会で指摘した事項の改善を求めます。
債務負担行為・長期継続契約等の将来負担の可視化と次期総合戦略への反映、
シビックセンター駐車場の休日料金の見直し、
住民参加型予算・団体応援寄付金制度と連動したふるさと納税の活用、
元町ウェルネスパークの占有権原の庁内連携の検証と早期の設定、
施設整備の初期段階で土地の所有関係・利用権原の確認、
千駄木地域の公共施設マネジメントの再検討、
全委員会のネット中継、資料の早期公開、傍聴者のスマホ・ＰＣ利用など区民の利便性の改善、
区議会だよりの満足度と効果の検証、議会の役割と仕組みを分かりやすく伝える紙面作り、
議員の不当要求や政官接触の記録の公文書化とカスハラ対策基本方針に沿った組織的な対応、
各広報媒体の効果検証とノウハウの庁内共有、
ＳＮＳからの導線とホームページの検索性改善、
参加型広聴システム「デシディム」を活用した「区民の声」の仕組みの見直し、
こども・若者議会、若者参画予算を通じた声の反映、
公契約条例適用前の指定管理施設の賃金・労働条件の確認、
学芸員の計画的採用・育成と正規化、
ＤＸ・ＡＸで管理職の役割や業務を見直し、
ジェンダー格差の是正、
時短・在宅勤務者の孤立防止、
現場の課題と提案を生かす改革志向の組織づくり、
国交省のトイレの在り方ガイドラインに基づく女性用トイレの混雑緩和、
子どもから大人まで一緒に、自分も相手も大切にする包括的性教育講座の継続、
学校・地域生活オリエンテーションや外国人住民のための生活ガイドブックを通じた情報提供の継続、
シビックセンターへの当日共通投票所による利便性の向上、
十八歳未満の選挙への意思表明の権利を認める主権者教育への見直し、
「票ハラ」の相談・支援体制の整備、
在宅避難者への物資や情報の供給体制と災害時の公共施設の役割分担の整備、
ペット同行避難・補助犬対応の具体化、
複数の水害リスクを地域ごとにまとめて確認できる情報発信、
被災後の相談支援の充実、
マンションの浸水・停電対策と止水板助成、
第二青少年プラザ開設までの中高生の居場所の確保、
障がい者文化芸術活動の充実、
町会・自治会の担い手不足やジェンダーの課題への運営マニュアルによる事例共有、
市民後見人を専門職とチームで支える仕組みとＡＣＰ等を生かした意思決定・終活支援、

福祉・住宅部門の連携による入居から見守り・死後対応までの支援、
住宅対策基金の地域福祉基金への統合と居住支援への活用、
保育園の認定こども園化、
保育教諭化による処遇と人事の一本化、
保育園へのＡＬＴ派遣・保育士の国際バカロレア研修による文京区版幼児教育・保育カリキュラムへの反映、
医ケア児支援ルーム「ひまわり」の福祉避難所化と直接避難の仕組みづくり、
児童相談所の意見表明権支援・家庭支援の充実
男性の更年期の啓発と前立腺がん検診の導入、
「国保逃れ」による遡及加入への対応、
国保督促封筒は収納効果と人権・尊厳への配慮の両立、
介護保険準備基金活用による保険料上昇抑制、
認知症当事者・家族等の声の計画への反映、
産業振興経費の重点分野の見直し、
湯島三丁目再開発での上野御徒町駅への接続確保、
子どもの自転車練習場所の確保と自転車ＤＸによる駐輪ニーズの充足、
プラスチック分別回収によるごみの発生抑制
修学旅行費の補助増額・無償化、
「ＮＥＸＴ　ＧＩＧＡ」による個別最適・協働的な学びと授業改善、
学校図書館支援員派遣の週五日化、
元町幼稚園の幼保連携型認定こども園化とゼロ歳児保育の実施、
以上を求め、政策チームＡＧＯＲＡは令和七年度一般会計決算及び三特別会計決算を認定いたします。

次に、文京維新の意見を申し上げます。

文京区議会日本維新の会の態度表明を申し上げます。

令和七年度決算については、物価高騰や社会情勢の変化、公共施設の老朽化など、様々な課題に対応しながら、区民生活を支える各種事業が執行されたことを確認いたしました。区政運営に御尽力された職員の皆様に敬意を表します。

一方で、限られた財源を有効に活用し、将来にわたって持続可能な区政を実現するためには、従来の事業を継続し続けるのではなく、事業効果の検証と不断の見直しを進めることが重要です。

以上を踏まえて、指摘した以下の点について、更なる改善を求めます。

・　ふるさと納税による税収流出への対策を強化するとともに、区有財産の稼げる財産化やネーミングライツ権、民間活力の導入により、自主財源の確保を今後推進すること。
・　基金の取崩しや区債、国・都支出金に過度に依存することなく、事業の費用対効果と将来の維持管理費を検証し、スクラップ・アンド・ビルドによる歳出の適正化と財政規律の確立を進めること。
・　国民健康保険の法定外繰入については、現役世代、国保加入者以外の区民との負担の公平性を踏まえ、保険料負担の抑制と制度の持続可能性を両立させながら、段階的な解消に向けた取組を進めること。
・　伝統ある五大まつりを大切にしながら、地域の有志や若い世代が主体となる新たなイベントの立ち上げ支援を検討し、地域活力とコミュニティの創出を推進すること。
・　火葬料金の高騰に対し、区民の負担軽減に努めるとともに、東京都や特別区と連携し、料金の適正化や中長期的な公的関与の在り方を検討すること。

また、孤立死の予防と単身者の住まいの確保に向け、見守りから死後のケアまで切れ目のない支援を進めること。

・児童相談所の職員が安心して働き続けられる環境と、法的支援体制を維持・強化すること。

・民泊や旅館業については引き続き監視・指導を徹底し、区民の安全と良好な生活環境を守ること。

・がん検診の受診率向上と精密検査の受診勧奨を強化し、限られた予算を効果的に活用すること。

・こどもの権利条例の趣旨を踏まえ、公園の安全確保と子どもが自由に遊べる環境の両立を図り、身近な公園でのボール遊びの機会を広げること。

・建設資材や労務費の高騰による入札不調に対し、適切な予定価格の設定や発注方法の工夫により、公共施設の整備・再整備を着実に進めること。

・私立校奨学金の給付化や返済負担の軽減、認定こども園の保育の質の向上、学校給食の無償化における質と安全の確保、学校施設の適切な整備、柏学園の維持コストの検証など、教育・子育て施策の充実と効率的な事業運営を進めること。

私たち文京区議会日本維新の会は、区民サービスの充実と行政の効率化は両立できると考えます。

必要な支援は着実に届ける一方、効果の乏しい事業や将来負担を十分に検証し、区民の貴重な税金を真に必要な施策へ重点的に配分すること、そして区有財産を有効に活用していくことを求めます。

以上の意見を付しまして、文京区議会日本維新の会は令和七年度一般会計決算及び三特別会計決算を認定いたします。

次に、永久の会の意見を申し上げます。

文京永久の会の会派意見を申し上げます。

令和七年度は、課題解決に向けた戦略的な施策を展開するとして、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に邁進するため、現場の視点を重視し、職員の創意工夫により、効率的・効果的で質の高い行政サービスを提供するための予算が編成され、六つの重点分野を中心に事業展開が図られました。

執行状況としては、普通会計ベースで、歳入の総額が一千六百六十六億四千七百万円で、対前年度比一六・一％の増、それに対し歳出の総額が一千六百二十二億三千百万円で、対前年度比一九・八％の増と、歳入・歳出共に前年度に続き増加となりました。

一方、基金の状況としては、令和八年九月の補正後に三百四十六億円となりましたが、ここ数年、微減傾向に推移している現状となっております。

財源の根幹をなす、特別区税の顕著な増収には支えられつつも、過去には基金が七百億近い最高額の時代もありましたが、それを今の予算と比較した場合、当時は一年間の予算と同規模あった基金でしたが、現在の過去最高額を更新し続けている予算と比較すると、四分の一程度の基金となっており、基金の予算に占める割合が大幅に減少していることになります。

したがって、大規模な災害発生に備える観点や、持続可能な行財政運営を維持するためにも、今後も歳入の確保と歳出の抑制を図りつつ、計画的な基金の積み増しをお願いするところです。

区財政においては、特別区税収入の増加が続いているものの、ふるさと納税による税の流出や、不合理な税制改正による影響を受ける中、多くの公共施設の改修・更新等を計画的に行う必要があることなどを踏まえると、先行きは決して楽観視できない状況であります。

令和七年度の予算は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決へ向けた取組を一層充実させ、前例や既成概念にとらわれない、新たな発想や創意工夫による様々な施策が実施されるとともに、バックキャスティングによる戦略的な事業展開を図りながら、各施策を着実に推進していく予算が編成されましたが、本決算審査特別委員会の集中審議において、その成果が大いに反映されているものであると確認させていただきました。

また、決算の審査を通じて見いだされた様々な問題点等を踏まえて、更なる区政課題の解決に向けた戦略的な施策の推進を期待するところです。

なお、委員会審議において各項目にわたり、文京永久の会として様々な意見・要望・指摘をさせていただきましたが、今後の区政において順次、実現を図られるよう望むところです。

今後も、更なる内部努力の徹底と費用対効果の観点に立ち、時代の変化や多様な区民ニーズを的確に捉え、引き続き区民福祉の向上に努められるとともに、安心・安全でいつまでも住み続けたい魅力あふれるまち文京区を構築されることを期待するところです。

以上の意見を付しまして、愛と勇気の結束を誇る文京永久の会は、愛と感謝をもって令和七年度一般会計歳入・歳出決算及び三特別会計の歳入・歳出決算を、全て認定いたします。

次に、自民誉の意見を申し上げます。

自由民主党「誉」の態度表明をいたします。

まずは、成澤区長区政二十年を称え、その功労に深く感謝いたします。

二十年前の区の当初予算額は約六百億円ですので、毎年増加し続け、現在、令和七年の約一千六百億円の財政規模に裏付けされる事業の量の変化や質の向上は、計り知れないところです。

それら事業数々の企画立案実行をされてきた区の全ての職員の皆様、また、関係者の皆様にも深い感謝と敬意を表します。

しかし、事業や財政規模の拡大のスピードに人の目が追い付かず大きなミスにつながることを学んだ令和七年度でした。緊張感を持ち、庁内での横串が刺さった情報共有、チームとしての今後の取組に期待いたします。

在職二十年の区長を今後も応援し、区のために働く職員の皆様を応援するためにも更に襟を正し、耳障りな議員や区民、区内団体の意見にもしっかり耳を傾け、おごることなく区の利益、区民の利益を最優先に、住んでみたい、住み続けたい、魅力あふれ、更に魅力を際立たせる文京区にブラッシュアップをしていただけるよう御尽力願います。

令和七年度の主要施策「子どもたちに輝く未来をつなぐ」をテーマとした様々な子育て世代、乳幼児、こどもの生活環境を支える各事業、新設された児童相談所事業運営等では、多くの実績と成果を上げたことを高く評価いたします。

「健康で安心な生活基盤の整備」では、医療、高齢者、障がい者、ヤングケアラー等、身体、精神的支えが必要な方々や、その予防に数々の事業を企画立案実行して、成果を上げたことを高く評価いたします。

「活力ある魅力あふれるまちの創造」では、中小企業、商店街、消費者、文化、観光と時代の変化に対応した、知的財産の取得の機会提供、にぎわいと活力を与える源の支援等多くの事業を企画立案し、成果を上げたことを高く評価いたします。

「文化的で豊かな共生社会の実現」では、令和七年度石破政権の国づくり基本軸であった「人材尊重社会の実現」、「楽しい日本の構

築」を反映する、町会・自治会の支援を始め、スポーツや文化、男女平等参画社会の実現に向け様々な事業を推進し、人権に関するデリケートな社会にも理解し、事業として取り組み、多様性を尊重するダイバーシティ推進事業に取り組んできたことを高く評価いたします。

「環境の保全と快適で安全なまちづくり」では、地球温暖化対策を始め、緑の保全、循環型社会の形成、地域防災力の向上、防災機能の強化と現場の把握に区内に足を運ぶとともに、高い情報力で区内に広めた実績を評価するとともに、災害に強い都市基盤整備、地域の犯罪抑止に尽力されましたことを高く評価いたします。

「持続可能な行財政運営の推進」では、増大し続ける区財政もいつかは陰りを見せることを予測し、更なるＤＸの推進、生成ＡＩ等を有効活用するとともに、自主財源獲得のため区有資産の有効活用をして、筋肉質な財政構造、強化に、今後、一層取り組んでいただける、初めの一歩を踏み出す令和九年度予算につながることに期待しています。

「その他（物価高騰対応事業）」では、タイムリーな給付金やサービス等、臨機応変に対応し、諸問題解決に取り組んできたことを高く評価いたします。

失敗から学び、行政サービスの更なる向上を願います。

なお、自由民主党文京総支部より提出した来年度予算要望については、真摯に検討し、反映していただけるようお願いいたします。

以上、自由民主党「誉」は、一般会計歳入歳出・国民健康保険特別会計歳入歳出・介護保険特別会計歳入歳出・後期高齢者医療特別会計歳入歳出の四会計全て認定いたします。

以上、本委員会における審査の経過及び結果について、その概要を申し上げました。

理事者においては、委員会審査の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の区政運営に当たられるよう望むものであります。

最後に、七日間にわたり、熱心な審査及び視察に当たられた委員各位に対し、深く敬意と感謝の意を表しまして、決算審査特別委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（市村やすとし）　以上をもって、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

報告第一号から第四号までの四件につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この四件に対する決算審査特別委員会審査報告は、いずれも認定するというものであります。

お諮りいたします。

報告第一号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし）　起立多数と認めます。よって、報告第一号は、認定することに決しました。

次に、報告第二号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし）　起立多数と認めます。よって、報告第二号は、認定することに決しました。

次に、報告第三号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし）　起立多数と認めます。よって、報告第三号は、認定することに決しました。

次に、報告第四号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし）　起立多数と認めます。よって、報告第四号は、認定することに決しました。

○議長（市村やすとし）　以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

したがいまして、本定例議会の議事は全て終了いたしました。

区長から御挨拶がございます。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし）　成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修）　令和八年九月定例議会の最終日に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先月十日に始まりました本定例議会は、本日をもちまして日程終了の運びとなりました。

今回、御提案を申し上げました案件は、条例案、予算案、事件案、決算、合わせて三十四件でございましたが、いずれも原案のとおり御可決、御認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

とりわけ、令和七年度決算の報告に当たりましては、各会計について極めて熱心な御議論をいただきました。

今後、審議の中でいただいた御意見、御要望を踏まえ、より一層、予算執行の適正化を図るとともに、今後の事業運営及び来年度の予算編成に生かしてまいります。

さて、先般公表されました特別区における九月の消費者物価指数の速報値によりますと、総合指数は前年同月比で二・七％の上昇となり、上昇幅は四か月連続で拡大しております。当面は、上昇傾向が続くと見られており、引き続き、区民生活や地域経済への影響は避けられないものと思われます。

本定例議会においても、物価高騰等の影響へ対応するための各種事業に係る補正予算を提案させていただきましたが、引き続き、区民の皆様の生活を支え、地域経済の活性化につながるよう、社会経済情勢の動向を見極めながら、的確かつ必要な支援施策を着実に推進してまいります。

また、現在、国において、飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げを始めとする物価高対策の取組が進められており、今後、様々な施策の展開が想定されるところではありますが、これらの円滑な実施に向けても力を尽くしてまいります。

このところ、朝夕はめっきりと涼しく、秋らしく爽やかな空気を感じるようになりました。

議員の皆様方におかれましては、何かと御多用のことと存じますが、健康に十分御留意の上、なお一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げまして、最終日の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（市村やすとし）　これをもちまして、令和八年九月文京区議会定例議会を終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

長期間にわたる熱心な御審議、お疲れさまでございました。

午後二時五十九分散会